

平成29年8月1日

発行：大島交流センター

電話：45-1006

ニュース・情報

お寄せください。



～重点目標～

- 1) 高齢者が楽しみながら健康維持できる推進事業
- 2) 歴史と自然を守り
 伝統文化の伝承
- 3) 住民どうしのつながりと
 安全・安心なまちづくり

平成29年度 大島交流センター運営審議委員会

委員紹介

平成29年度の大島交流センター運営審議会委員が決定いたしました。ご支援・ご協力をお願い致します。

- 川上 憲一 (連合自治会長・上之町自治会長・委員長)
- 後藤 一誠 (中之町自治会長・副委員長)
- 矢野 秀綱 (築之町自治会長)
- 近藤 勝博 (西之町自治会長)
- 羽田 雅晴 (宮西町自治会長)
- 永井 奈保子 (多喜浜小学校長)
- 近藤 和徳 (大島消防団長)
- 合田 稔 (地域活動経験者)
- 近藤 武 (地域活動経験者)
- 上野 質 (地域活動経験者)
- 買場 久美子 (連合自治会女性部副部長)
- 中山 綾 (多喜浜小学校PTA)

よろしく
お願いします♪



大島連合自治会から

大島連合自治会長 川上 憲一

梅雨明けし、まさに盛夏となりましたが、皆様におかれましては、益々ご清祥のことと存じます。先だって執り行われました、市民一斉清掃・校区懇談会も皆様のご協力により無事終える事が出来ました。役員一同厚く御礼申し上げます。

さて、8月は夏まつり(盆踊り)があります。今年も盛大に執り行いたいと思っていますので、ぜひご参加、ご協力くださいますようお願い申し上げます。



第3回大島夏まつりの開催について

今年も、伝統行事『念仏踊り』を継承しながら、多彩な夏まつりを開催いたします。

開催日時：平成29年8月14日(月) 18:00～20:30

会場：大島診療所南広場

内容：『大島夏まつりのご案内』を各ご家庭に配布いたします。

練習日：8月9日(水)・10日(木)

19:00～20:30

「踊り・口説き・太鼓・お囃子」を高齡者センター大島分館2階で行います。皆さんのご参加をお願いします。



行事予定

- 2日(水) 館長部会
- 8日(火) 健康体操・輪投げ
- 9日(水) 念仏踊り練習
- 10日(木) 念仏踊り練習
- 11日(金) 祝日：山の日
- 12日(土) プール開放最終日
- 14日(月) 大島夏まつり
- 21日(月) 公民館職員職員研修



大島短歌同好

額あげて丈高く伸ぶひまわりに
貞子



ひととき憩ふ還がたき日々

雨うけて花毬重き向日葵の

露もつ花のかそかに揺るゝ

ヤエ子

梅雨晴れの夕べの空にいでし月

まろく輝きて心なごむ



大島俳句同好会

ヤエ子

捨てきれぬふる里さすが夏の海



西陽さす厨につどふ夕餉かな



風水害への備え

「備えあれば憂いなし！」備えとは一体どんなこと？

家族会議を開こう

家族そろって災害について話し合い、防災意識をたかめましょう。

- I、家の周辺の危険箇所を全員で確認
(実際に歩いてみる)
- II、避難場所はどこか、どのルートで避難するのか
(より安全に避難場所まで辿り着くルートを確認する)
- III、どうやって連絡を取り合うか、家族がどこに集合するのか
(災害時、電話やメールでの連絡は困難になるので、伝言ダイヤル171「誰もイナイ」やインターネットの災害対応掲示板を利用しよう。)
- IV、災害時の役割分担
(非常持出品、子供、高齢者の誘導等)

非常持出品を準備しよう

非常食、衣料品、貴重品、救急用品、衛生用品、照明、携帯ラジオ、その他必要なものを袋に入れて持ち出しやすい場所に準備しよう。

情報を集めよう

台風や豪雨などは、規模や襲来の時期をある程度予想できます。

テレビやラジオ、インターネットから

天気予報など気象に関する情報をチェックしましょう。

長くすんでいる人から

被害は地形と関係があるため過去の災害による被害情報が役立ちます。

自治体や防災関係機関から

市役所(消防)・警察署から身近な情報を得ることができます。災害時に避難などの指示が出されたときは、すみやかに従いましょう。

新居浜市消防本部



講座のご案内

日時：平成29年8月8日(火) 午前10時から
 場所：大島交流センター・和室・玄関ホール
 内容：健康体操と輪投げ
 ※一人でも多くの方の参加をお待ちしています♪



家具を固定し地震被害を防ぎましょう

家具転倒防止等推進事業を実施しています。

対象世帯

市内に居住し、次のいずれかに該当する人のみの世帯

- ① 65歳以上の人
- ② 介護保険法に基づく、要介護度が要支援1、2または要介護1～5の認定を受けた人
- ③ 身体障害者手帳1、2級を所持している人
- ④ 療育手帳を所持している人
- ⑤ 精神障害者保健福祉手帳を所持している人

内容

1世帯につき、家具固定器具3点及びガラス飛散防止フィルム4枚の施工に係る費用を市が負担します。

家具を固定する器具、ガラス飛散防止フィルムの購入に要する費用を負担していただきます。

申込

家具転倒防止等推進事業申請書に必要事項を記入し、防災安全課へ提出をしてください。(郵送可)

詳細は、防災安全課までお問い合わせください。



新居浜市役所 市民部 防災安全課
 TEL (0897) 65-1282
 FAX (0897) 33-5180